

令和8年度 平群町立学童保育所早朝保育利用の申込みについて

令和8年度の長期学校休業日における学童保育所早朝保育利用の申込み受付を開始いたします。つきましては、下記及び別紙「平群町立学童保育所運営規程」をご一読の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、現在在籍中の児童も、早朝保育利用希望の場合は申込みが必要ですので、ご注意ください。

【受付期間】 令和8年11月2日(月)～令和8年11月30日(月)

【早朝保育試行実施期間・時間】

・冬休み期間：令和8年12月24日～令和9年1月6日 ・春休み期間：令和9年3月25日～3月31日

上記期間の平日午前7時30分から8時まで(土曜日は8時開所となります。)

4月1日以降の利用の申請については、12月～1月に募集する新年度の利用申請にてお申込みいただきます。

【申込書類】(在籍中の児童については、④および⑤をご提出ください。)

①申込書 ②理由書 ③誓約書 ④就労証明書等(※1) ⑤早朝保育利用申込書(希望者のみ)

⑥預金口座振替依頼書(※2) (※1) 18歳以上61歳未満の同居家族全員分の提出が必要です。

就労中の場合 : 就労証明書

求職活動中の場合 : 求職活動・起業準備状況申立書 兼 誓約書

在学中の場合 : 在学証明書 または 学生証の写し

通院・入院中の場合 : 診断書、自立支援医療受給者証の写し 等

産休中の場合 : 母子手帳の写し

※就労証明書は、証明日より3ヶ月間有効となります。こども園入所時に提出した就労証明書を学童保育所の申込みとして使う場合は、こども支援課に申し出てください。

(※2)新規入所の方は、口座引き落としの手続きが必要となりますので、「預金口座振替依頼書」の提出が必要です。(引き落とし口座は南都銀行でお願いします。)

その他、ご不明点がある場合は、こども支援課までご相談ください。

【保育料等の納付方法】

南都銀行の指定口座より毎月28日に翌月分の保育所を引き落とします。

なお、口座引き落としの手続き上、引き落としが間に合わない月の保育料等は学童保育所口座に振込または平群町こども支援課に納めていただくことになりますのでご了承ください。

【提出先】

平群町役場 こども支援課

※在籍中の児童に限り、各学童保育所で申込書類を預かります。

(書類の受付・確認については、こども支援課で行います。)

何らかの理由により書類の提出が間に合わない場合は、必ず募集期間内にこども支援課までご連絡ください。

****問合せ****

〒636-8585 平群町吉新1-1-1

平群町こども支援課

TEL 0745-49-0264